

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

【資料-4】

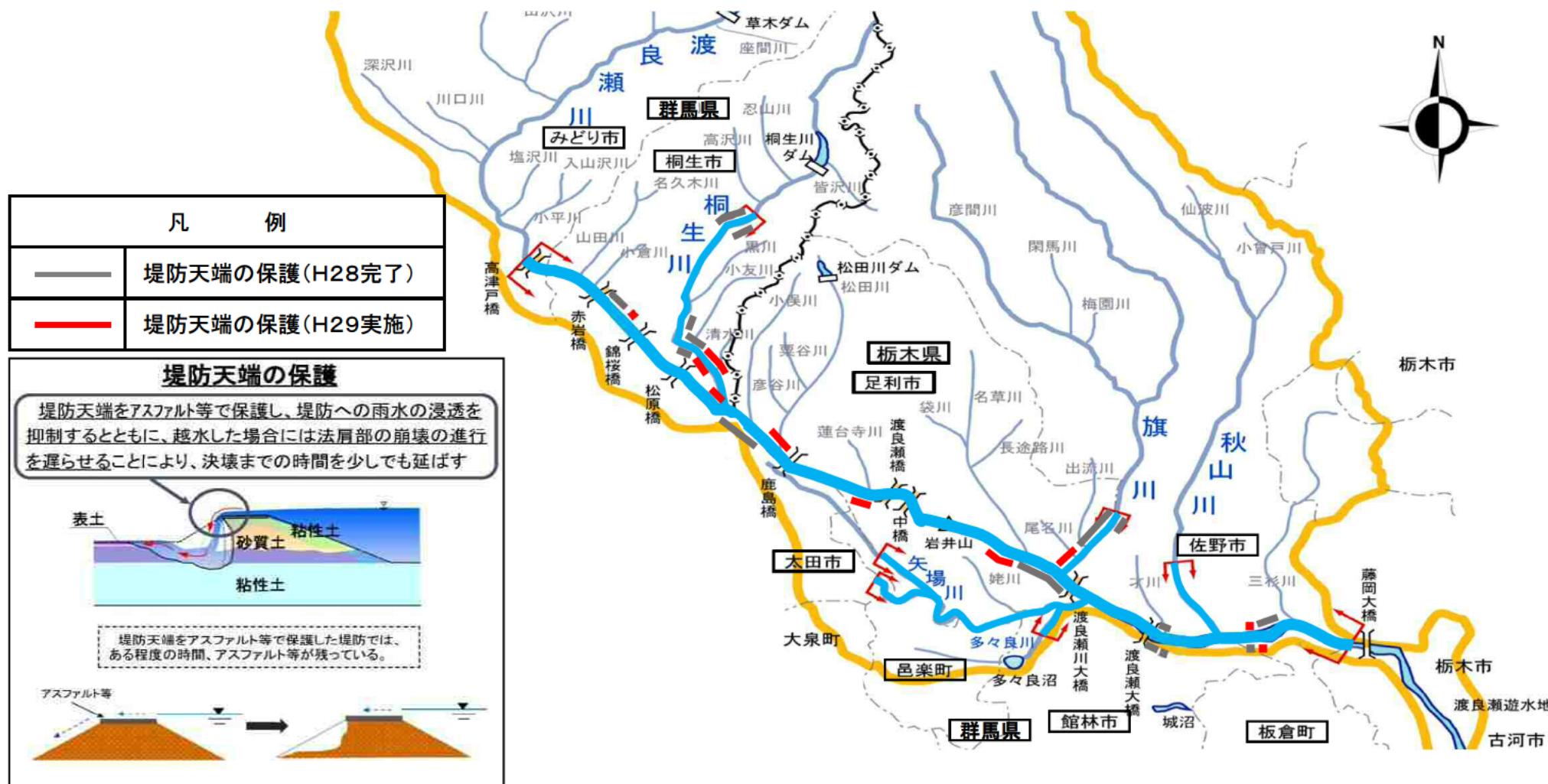
取組機関: 渡良瀬川河川事務所

危機管理型ハード対策

○具体的取組: 天端の保護

○実施概要

当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間において、決壊までの時間を少しでも引き延ばすように、天端の保護を実施中で平成29年度内に完了予定である。



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

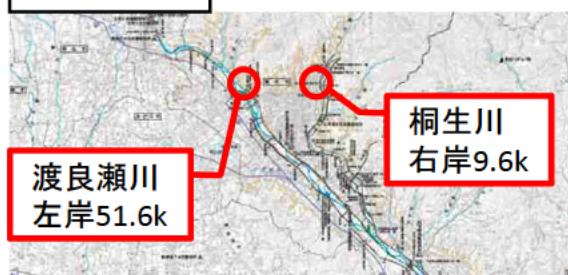
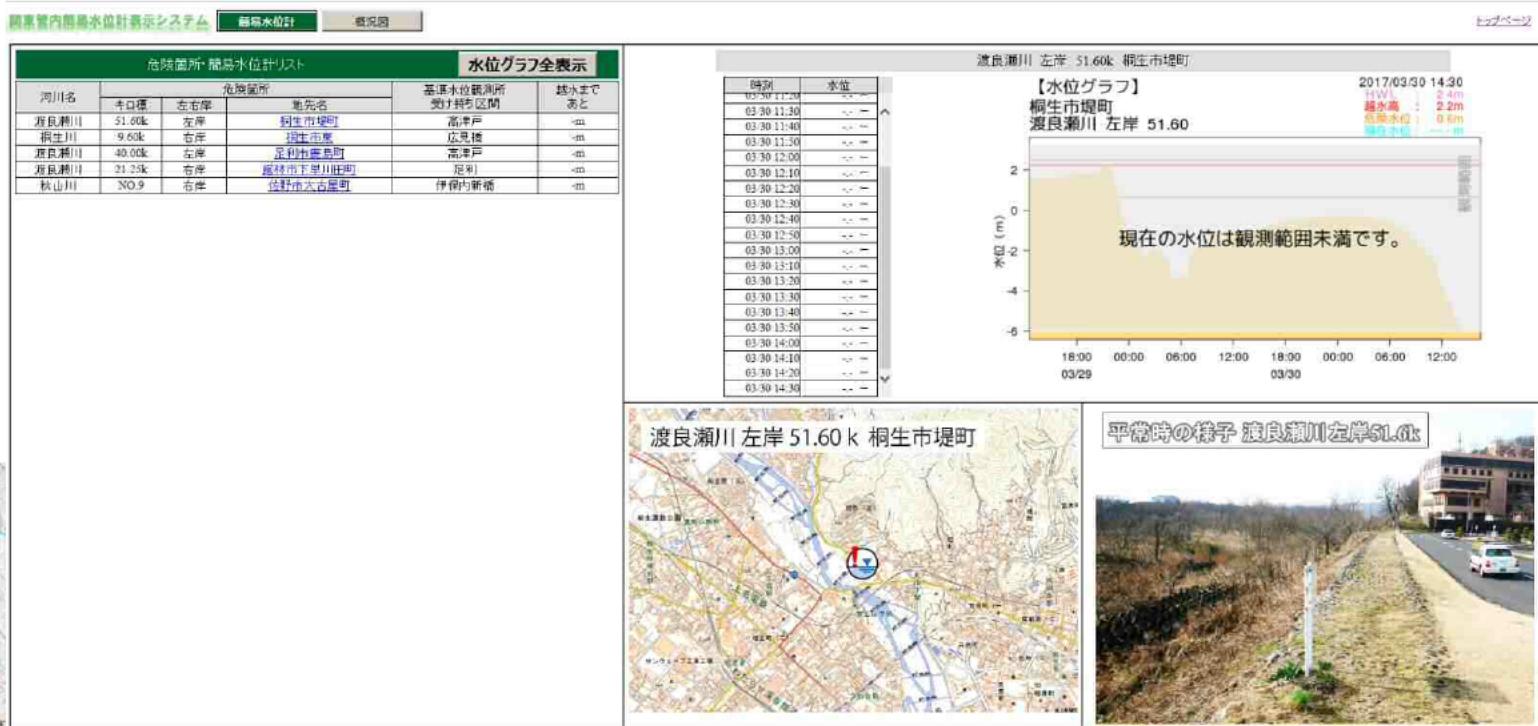
取組機関: 渡良瀬川河川事務所

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 具体的取組: 水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置

- 実施概要

渡良瀬川河川事務所管内の危険箇所において、堤防の越水までの水位を把握できる簡易水位計を5箇所設置し、「関東管内簡易水位計表示システム」にて公表した。



関東管内簡易水位計表示システム

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

取組機関：渡良瀬川河川事務所

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 具体的取組：迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画等に基づく水防資機材等の配備

○実施概要【H29. 2. 22(水)実施】

「渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会」では、洪水時の堤防越水に対して行われる土のう積みに代わり、水を注入した『水のう』(新技術)を設置する訓練を実施し、設置時間の短縮や作業人員が削減されることで有用性を確認した。当⽇は関係者約80名が参加して訓練を実施した。



河川氾濫想定、水のう設置

足利市など減災対策協



チューフに注水した水のうを完璧させる薦め



排水活動及び施設運用の強化に関する取組

○具体的取組：排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施

○実施概要

災害発生時に、災害対策用機械を迅速に出動させ操作することで、災害復旧活動を円滑に実施できるように、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車等）の操作訓練を実施した。

○参加機関

渡良瀬川河川事務所、栃木県安足土木事務所、足利市、太田市、邑楽町 等



平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 具体的取組: 地区合同防災訓練におけるハザードマップの説明等
- 実施概要: 地区で開催される防災訓練において、当該地区の浸水想定区域図を用いて、水災害リスクの説明を行う。また、水災害発生時に自身の安全を確保するための行動について指導することで、地域防災力の向上を図るもの。
- 日時: 平成28年9月～11月(計5回開催)
- 会場: 地区合同防災訓練 会場(小学校校庭等)



平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：総合防災訓練の実施

○実施概要【平成28年11月27日（日）実施】

藤岡地域において、地元住民、関係団体、市職員等約420人の参加による、水害を想定した避難訓練、避難誘導訓練、広報訓練、水防活動訓練等の総合防災訓練を実施した。



避難訓練



水防活動訓練

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○具体的な取組：防災メール配信開始

○実施概要

登録者に避難情報、気象情報、火災情報、防災無線の放送内容等をメール配信する
平成28年10月1日から運用開始して、登録者1,508人（平成29年2月22日現在）

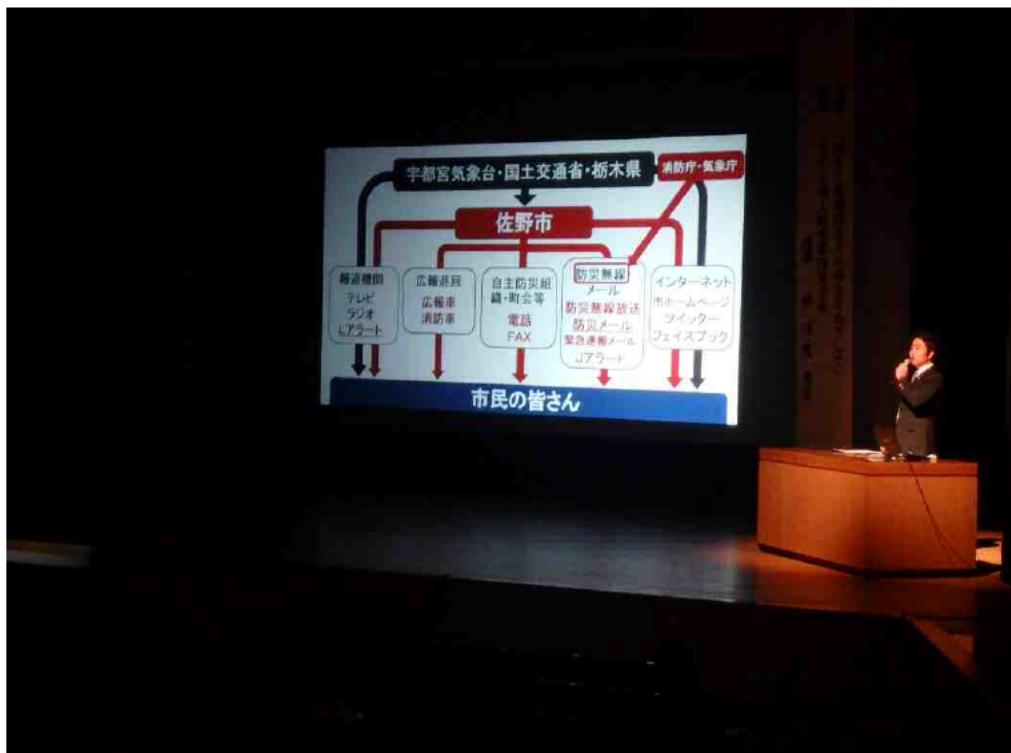


平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：防災講演会開催

○実施概要

市内の町会、消防団員、女性防火クラブ、老人クラブ、男女共同参画ネットワーク、民生委員児童委員、市職員、その他一般市民を対象に、自主防災組織の活動事例発表や避難情報の解説、防災士による防災講話を実施する（来場者約900名）



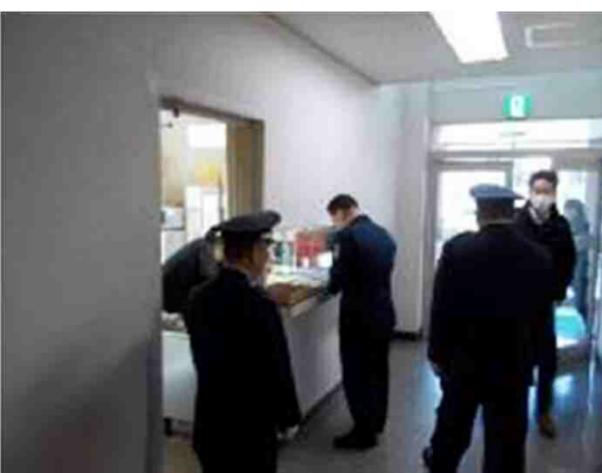
情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的な取組: 非常時職員参集訓練

○実施概要: 災害発生時における、職員の初動体制について検証するとともに、職員一人ひとりの災害に対する意識を高めることを目的として実施した。

○訓練日時: 平成29年3月11日(土) 午前8時

○情報伝達方法: 訓練本部(安全安心課)から各部の緊急連絡網(電話)と職員安否・参集確認メール(一斉メール)による。



水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取り組み

○具体的取組: 平成28年度桐生市消防隊秋季点検並びに桐生市水防訓練

○実施概要: 集中豪雨や台風等による出水期を迎えるにあたり、災害活動の強化及び関係各機関の連携強化を目的に、水害を想定とした水防訓練を実施した。また、火災期を迎えるにあたり、消防隊の消防技術向上を目的とした総合訓練も同時に実施。

○日時: 平成28年9月4日(日) 8:30~11:30

○会場: 桐生市桜木町地内 渡良瀬川右岸さくら遊園



水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○具体的取組:(関係機関が連携した実働水防訓練の実施)

○実施概要

群馬県との共催による総合防災訓練において、実働訓練を実施した。

(館林地区消防組合館林消防団による水防工法)

期日: 平成28年9月3日(土)



水防マット工法



改良積土のう工法

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組:(市総合防災訓練(隔年実施)において住民参加型の訓練を実施)

○実施概要

群馬県との共催による総合防災訓練において、住民参加型訓練を実施した。

(大島地区自主防災組織による水防訓練)

期日: 平成28年9月3日(土)



マンホール噴出防止工法

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：水防学校（水防災に関する勉強会）

○実施概要

小学4年生を対象として、水防災に対する理解と関心を高めるため、見て、聞いて、体験して学ぶことのできる防災教育を実施し、災害時には、自らの安全を確保するための行動ができるようにして、地域の防災力向上を図る。



平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 具体的取組: 小中学校における水災害教育の実施
- 実施概要: パンフレット「ストップ! 河川水難事故」を配布し、水難事故についての説明を行った。
また、実際にライフジャケットを試着してもらう体験を行った。
パワーポイントを用いて関東豪雨災害について説明し、最後に、質疑応答を行った。



情報提供、避難計画等に関する取組

○具体的取組：要配慮者利用施設の管理者への説明会

○実施概要

群馬県では、要配慮者利用施設の水害・土砂災害対策に対して適切な避難行動がとられるよう、国土交通省、県関係部局と連携し、要配慮者利用施設の管理者や監督する市町村担当者に対して、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただくための説明会を実施し、30市町村、1850施設に出席いただきました。

要配慮者利用施設説明会



わかりやすい情報提供

【河川監視カメラの設置・公開】

- ・洪水予報河川・水位周知河川 19河川 34観測所に設置予定
- ・H29. 6月より順次設置・公開

河川監視カメラのレイアウト



スマートホンの画面

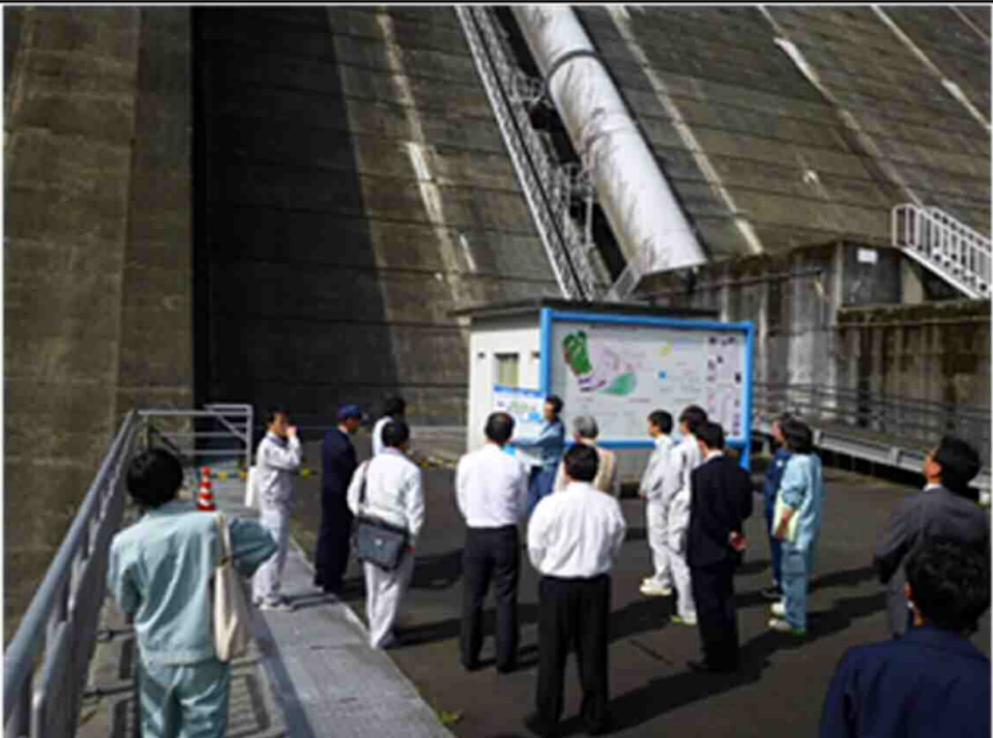


平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組: ダムの防災操作に関する周知

○実施概要

- ・毎年、出水期に先立ち、草木ダムからの放流に関する通知内容などについて、関係機関との相互理解を深めるために、草木ダム防災操作連絡通知説明会を開催(年1回)



排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- 具体的取組: ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討
- 実施概要
 - ・計画規模を超える大規模洪水に対して、草木ダムの容量を最大限活用する防災操作の実施基準、ルール化を検討する。



計画規模を超える洪水時のダムからの放流状況

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

取組機関：気象庁

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的な取組

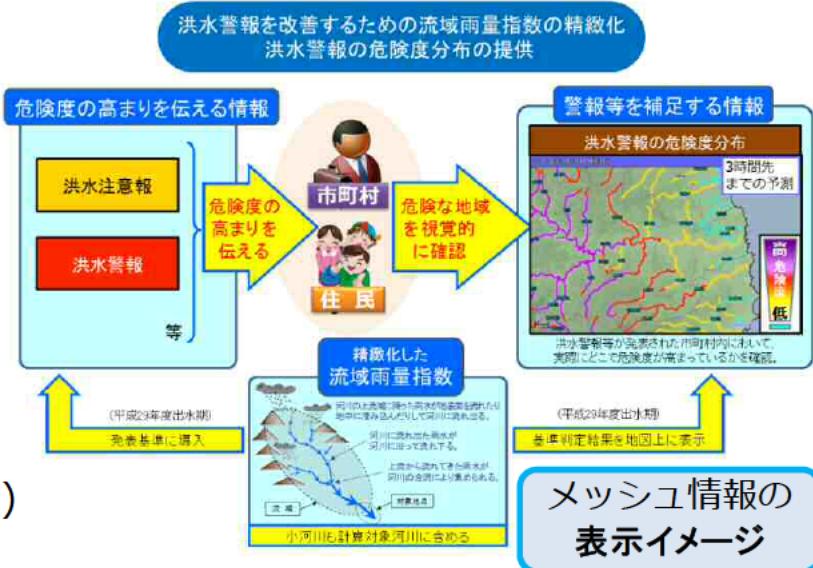
「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善に関する取組

● 目的

- 危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく。
- 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていく。
- メッシュ情報の充実
- 着手： 平成28年5月
- 完了： 平成29年度出水期（予定）
- 実施内容：「警報等における危険度を色分けした時系列表示」及び「警報級の現象になる可能性」の情報提供。

※メッシュ情報の提供は平成29年7月上旬（実施予定）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/newstage.html>



危険度を色分けした時系列(気象警報・注意報)

平成29年 ○月○日 ○時○分 ○○地方気象台発表										
○○県の注意警戒事項										
○○県では、31日明け方まで土砂災害に警戒してください。										
○○市 [発表]大雨(土砂災害)警報										
【連続】雷、洪水注意報 30日過ぎまでに洪水警報に切り替える可能性が高い。										
○○市 今後の推移 (■特別警報級 ■警報級 ■注意報級)										
発表中の警報・注意報等の種別										
30日		31日		備考・関連する現象						
大雨	(浸水害)	40	50	70	70	70	40	40	40	浸水注意
洪水	(土砂災害)	40	50	70	70	70	40	40	40	土砂災害警戒
雷	(洪水害)	40	50	70	70	70	40	40	40	竜巻、ひょう

警報級の可能性

平成29年 ○月○日 ○時○分 ○○地方気象台発表

○○県南部の警報級の可能性

南部では、31日までの期間内に、大雨、洪水警報を発表する可能性が高い。

○○県南部	警報級の可能性									
	30日		31日		1日	2日	3日			
	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く	6-24						
大雨	[高]	[高]	-	-	-	-	-	-	-	-
洪水	[高]	[高]	-	-	-	-	-	-	-	-

[高]：警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。

[中]：[高]ほど可能性が高くなはないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○学校防災教育の推進

気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨 その時どうする?」概要

ファシリテーター(会社・進行等) 専門家
質問・回答によるコミュニケーション

目録を合わせた近い距離で、わかりやすい安全知識、防災知識・意識の解説

グループによるコミュニケーション (各グループ毎に地形、住居、家族構成等、遭遇状況を設定)

グループ間の質疑によるコミュニケーション

参加者 5~6人に分かれてグループワーク

アシケート 結果例
問:大雨被害から身を守るために知識を持っていますか?

解説者と参加者が近い距離で、質問を交えながら少人数のグループに分かれ、様々な意見をまとめて対応を考えるグループワーク

はれるん

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-ws/>

○出前講座を活用した住民等への普及・啓発

講師を派遣します

～みなさまに活用される気象台として、気象知識の普及と防災意識向上のため講師を派遣します～

近年、局地的・記録的な豪雨、大雪、地下街への浸水など都市型水害、活断層、低周波地震、地球の温暖化…と言う言葉をよく聞きましたか？

これらは、全て自然災害ですから完全に食い止めるることはできません。
しかし、自然災害について前もって知っていれば、被害を最小限に食い止めることが可能です。

気象台では、みなさまがこれら自然現象への理解や防災に対する知識を深めてもらうお手伝いとして、職員を講師で派遣し、わかりやすく丁寧にお話します。

講師派遣を希望する場合は、講演の内容(趣旨、テーマ、日時、対象者、人数など)をお知らせ下さい。

◇ お申し込み・お問い合わせ： 前橋地方気象台 防災業務担当 027-

◇ 気象台がお話させていただくテーマの具体例
天気予報、防災気象情報(注意報・警報)、群馬県の気象、群馬県の気象災害、群馬県の地震、群馬県の火山、台風、雷、地球温暖化など…
テーマにつきましては、ご相談のうえ決めさせていただきますので、ご連絡ください。

前橋地方気象台：出前講座のURL

<http://www.jma-net.go.jp/maebashi/contents/toiawase.html>

【理科】や【総合的な学習】等でご活用ください。



急な大雨により川の水が突然増えました。
水遊びをしていた子どもも大人も流れ、5人が亡くなりました。



上記リーフレットのURL

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooame-kaminari-tatsumaki/index.html> 19